

一般社団法人郡山薬剤師会様と郡山市が  
**禁煙支援及び喫煙・受動喫煙防止に関する  
包括連携協定を締結します**



ターゲット 3.4

令和2年1月24日  
郡山市保健福祉部  
保健所地域保健課  
担当：佐藤 友美  
TEL：924-2900

SDGs ターゲット 3.4 「精神保健及び福祉を促進する」

市民の生活習慣病を予防し健康増進を推進するため、一般社団法人郡山薬剤師会様と郡山市が禁煙支援及び喫煙・受動喫煙防止に関する包括連携協定を締結します。

- 1 日時 1月31日(金) 午後1時30分
- 2 場所 市役所庁議室（本庁舎2階）
- 3 出席者 一般社団法人郡山薬剤師会  
会長 志岐 由利子 様  
副会長 橋本 恵子 様  
理事 鳩山 栄志 様  
郡山市長  
保健福祉部長  
保健所長
- 4 協定の内容 (1) 禁煙支援薬局の実施・運営に関すること。  
(2) 喫煙及び受動喫煙防止に向けた周知啓発に関すること。  
(3) その他、禁煙支援及び喫煙・受動喫煙防止に関する有効な活動に関すること。

<協定締結の経緯>

一般社団法人郡山薬剤師会様は、行政と連携し、市民に対して適切な医療や衛生環境を提供し、公衆衛生の向上及び福祉の増進に寄与することを目的に活動されています。

郡山市では「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21」（2018年3月策定）のもと、生活習慣病の予防及び重症化予防を目指し、禁煙支援及び喫煙・受動喫煙防止に取り組んでいます。

郡山薬剤師会様と郡山市は、禁煙希望者等が薬局で禁煙に関する相談ができる体制づくり（禁煙支援薬局事業）に取り組むなど、禁煙支援及び喫煙・受動喫煙防止をより一層推進するため、この度、協定を締結いたします。